



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略

介護従事者の資格取得を支援します

初任者研修などの受講費の一部を補助します。講座修了前までに事前申込が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1028311

【対象】市内に居住し、市内の介護事業所で介護従事者として働くことが内定しているまたは現に介護従事者として働いているかた(いずれも介護事業所での勤務期間が通算で3年未満のかた)

【対象資格と上限額】(補助割合は費用の3分の2)
介護福祉士実務者研修(10万円)
介護職員初任者研修(6万円)
生活援助従事者研修(3万円)
*現に働いているかたは補助割合2分の1。
●問い合わせ
介護保険課 ☎(888)5674

ご利用ください 医療と介護の出前講座

営利を目的としない集会やイベントなどを対象とした、医療と介護の出前講座を実施します。費用は無料です。

時間は、原則月曜から土曜の午

前9時〜午後7時の間で設定していただき、会場は町内会館や集会所などをご準備ください。

希望のメニューを選択できます

- ①かかりつけ医に相談しよう!
 - ②お口の健康を守る予防と治療
 - ③地域の薬局を賢く使おう!
 - ④リハビリ専門職ができること
 - ⑤こんにちは! 訪問看護です
 - ⑥介護保険サービスの基礎知識
 - ⑦その他、ご希望に合わせて
- 申し込み▶電話かFAXで、申込者の氏名(団体名)、電話番号、希望日時、講話内容などを、秋田市在宅医療介護連携センターへお知らせください。
☎(827)3636
FAX(827)3614

有毒植物による食中毒にご注意!



山菜採りなどで誤って有毒な野草を採取し食べること、食中毒が発生し、死に至る場合もあります。食用の野草と確実に判断できない植物は、絶対に採らない! 食べない! 売らない! 人にあげない! ようにしましょう。

①山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜採りなどをすると、一本一本よく確認し、調理前にもう一度確認しましょう。

有毒植物▶間違えやすい植物

バイケイソウ▶オオバギボウシ(ウリイ)、ギョウジャニンニクなど
トリカブト▶ニンソウ、モミジガサ(シドケ)など

②野菜と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。
有毒植物▶間違えやすい植物
スイセン▶ニラなど

チヨウセンアサガオ▶モロヘイヤやアシタバの葉、ゴボウの根など
イヌサフラン▶ギョウジャニンニクやギボウシの葉など

●問い合わせ
衛生検査課 ☎(883)1181

小・中学校の学級生活支援サポーターを募集

書類審査と面接で採用を決定します。期間は4月下旬から来年3月まで。報酬は1時間904円〜1千127円。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1000008
支援内容▶支援を必要とするお子さんの学校生活全般に対して勤務▶1日4時間で週4日
対象▶次のいずれかを満たすかた

- (1)教員か保育士の免許のあるかた
- (2)手話通訳か要約筆記の経験のあるかた
- (3)学校などで子どもの支援にあたったことのあるかた
- (4)教育上特別な配慮を要する子ども

もの支援に関心のあるかた
●問い合わせ(平日午後4時まで)
教育研究所 ☎(865)2530

所有地(管理地)への不法投棄を防ぎましょう

管理が行き届いていない土地は、ごみを投棄されやすくなります。周囲への柵などの設置やこまめな草刈り、見回りを心がけましょう。不法投棄に関する相談は廃棄物対策課へ。☎(888)5713

特定給食施設開始届の提出をお忘れなく

食事を提供する施設のうち、次の対象施設は、給食を開始した日から1か月以内に「特定給食施設開始届」を、保健予防課(八橋)へ提出してください。様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、秋田市電子申請・届出サービスからも届出できます。

◆広報ID番号 1028492

対象施設▶特定かつ多数の人に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なもので、1回100食以上または1日250食以上の食事を提供する施設

●問い合わせ
保健予防課 ☎(883)1178



知っていますか？ 口腔がん

口腔がんとは、「舌がん」「歯肉がん」「口腔底がん」など、口の中にできるがんの総称です。口腔がん初期の段階では症状が少なく、症状が出てきたときにはすでに進行していたということがあります。

日頃から鏡で口の中を観察し、気になることがあれば早めに歯科医院を受診しましょう。

◆まずは自己チェックを

- 粘膜が赤や白に変色しているところがある
- 口腔内に腫れやしこりがある
- 口内炎が何度もできる
- なかなか治らない口内炎がある
- 入れ歯があたって傷になつている部分がある
- 詰め物や大きなむし歯がある部分に傷や口内炎がある など

◆口腔がん予防のために気を付けたいこと

- 禁煙 □飲酒は適量に
- 歯みがき：うがいをして、口腔内を清潔に保つ
- むし歯・歯周病などの早期治療
- 合わない被せ物や入れ歯は治す など

◆訪問歯科診療のご利用を

寝たきりや障がいがあり、歯科

医院へ通院することが困難なかに歯科医師が訪問します。

詳しくは、秋田市歯科医師会へお問い合わせください。

☎(023)4564

●問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1178

「ジュニアプログラミング講座」を行う業者募集

プログラミングに興味や関心のある小・中学生を対象とした、「ジュニアプログラミング講座」の企画・運営業務委託に関する公募型プロポーザルを実施します。応募資格など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1028597

●問い合わせ

生涯学習室 ☎(888)5810

「20+3歳のつどい」の内はがきなどに広告を載せませんか

8月11日(金)に開催する「20+3歳のつどい」の案内はがきと式次第に、広告を掲載する事業者を募集します。入札要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1038091

●問い合わせ

生涯学習室 ☎(888)5810

子どもたちにとって 良好な教育環境を！

市では、将来的に児童生徒の数が減少しても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、引き続き、小・中学校のよりよいあり方(学校適正配置)の実現に向けた協議を進めています。

また、統合が決まった学校については、統合に向けた具体的な準備作業を行っています。今後の地域協議の開催日程などは、広報あきたのほか市ホームページでお知らせします。

●問い合わせ

学校適正配置推進室

☎(888)5812

◆広報ID番号 1010626

これまでに統合が決定した学校

- 令和4年4月1日統合
 - ▶上新城小・飯島南小(※)
- 令和5年4月1日統合
 - ▶秋田西中(※・豊岩中・下浜中
 - ▶太平中・城東中(※)

今後統合が予定されている学校

- 令和6年4月
 - ▶下北手中・城東中(※)
- 令和7年4月
 - ▶広面小(※)・太平小・下北手小

※印は統合後の校名と使用する校舎

今年度の地域協議の開催予定

地域ブロック協議会(第1段階)

▶南部地区：令和7年度の児童数の推移を見て協議の再開を検討します

▶河辺地区：今年度から協議を再開します

学校統合検討委員会(第2段階)

当該校の関係者で統合の可否を検討・決定します。

- ▶築山小・中通小
- ▶旭北小・旭南小
- ▶八橋小・寺内小(令和7年度協議再開予定)
- ▶土崎小・土崎南小
- ▶下新城小・金足西小
- ▶土崎中・将軍野中
- ▶秋田北中・飯島中
- ▶河辺小・戸島小

学校統合準備委員会(第3段階)

統合に向け、具体的な準備を行います。

- ▶広面小・太平小・下北手小
- ▶下北手中・城東中

